

令和3年度

武蔵村山市第二次環境基本計画
(改訂版)に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書)



武蔵村山市

目 次

| | | |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | 第二次環境基本計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 望ましい環境の保全と創出に向けて・・・・・・・・ | 3 |
| 3 | 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 4 | 事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| 5 | 重点的取組実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・ | 27 |

1 第二次環境基本計画とは

計画の概要

本市は、狭山丘陵の自然を有し、都心近郊の緑豊かな住宅都市として発展してきました。近年では、この豊かな緑を後世に残していくとともに、土地区画整理事業の推進など、快適で、文化的な住みよいまちづくりを進めています。

「武蔵村山市第二次環境基本計画」は、環境基本条例の基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成 28 年度から令和 7 年度までを計画期間として策定したものです。

ただし、計画期間中においても、環境問題や社会動向等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをすることとします。

計画の推進主体

環境基本条例に基づく本計画の推進主体は、市・市民・事業者です。

市・市民・事業者は、環境基準の遵守と維持に努め、それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが基本になります。

<計画の推進主体とその責任と役割>

市の責任と役割

- 環境に関する施策を策定し、実施します。
- 自ら率先して環境負荷低減に取り組み、市民・事業者と連携を図り、環境に関する取組を実施します。
- 市民・事業者が環境保全等に関し理解を深め、意識の向上を図るとともに、取組を推進するため、環境の保全等に関する学習の機会や情報の提供、活動の支援を行います。

市民の責任と役割

- 日常生活において、環境に配慮した生活を行い、環境の負荷の低減に努めます。
- 環境の保全等に関する学習の機会や地域活動に積極的に参加するなど、身近なところから主体的に取り組みます。

事業者の責任と役割

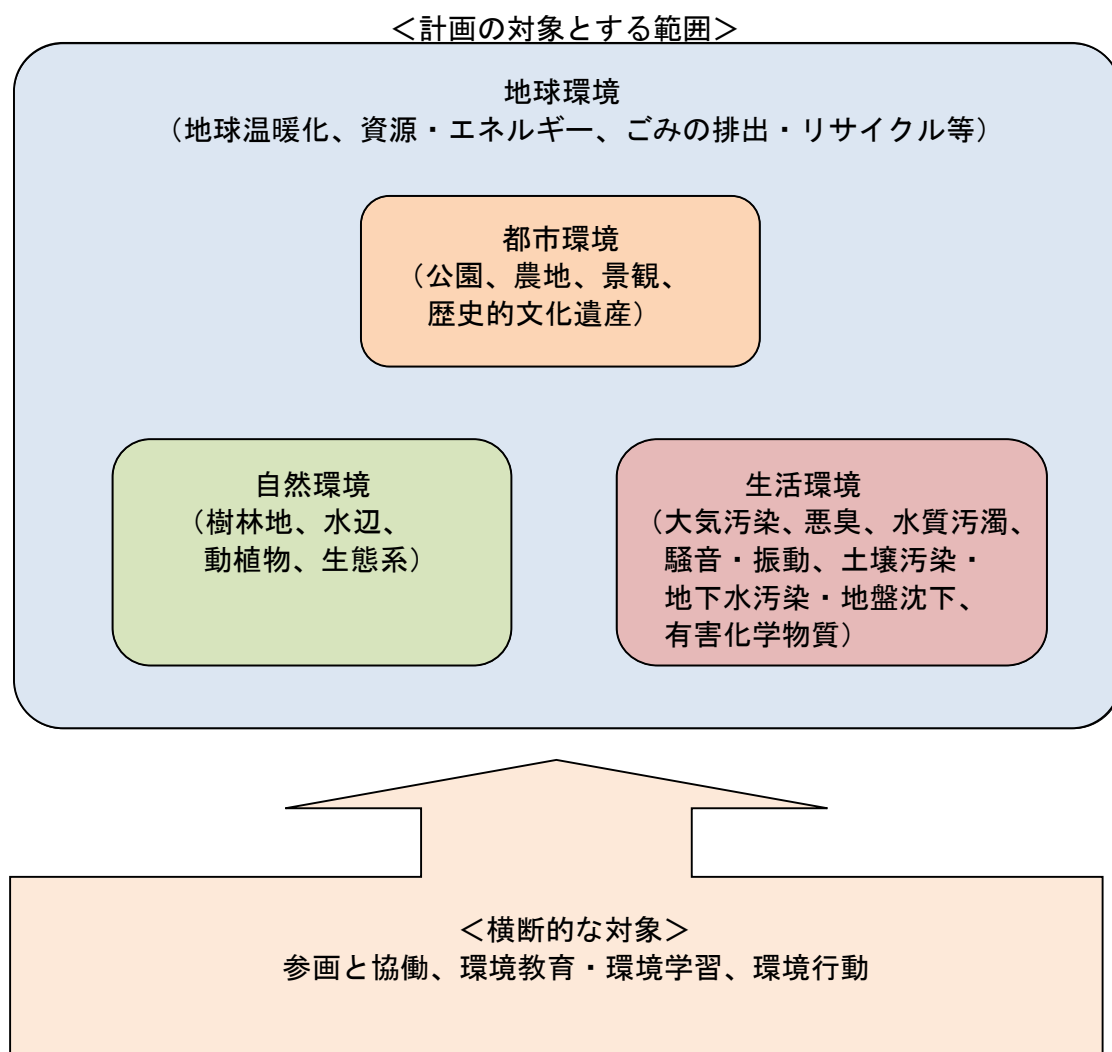
- 関係法令を遵守し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。
- 事業活動に係る製品等の使用又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要なことを実施するよう努めます。
- 地域の一員として、環境の保全等に関する学習の機会や地域活動への参加します。

計画の対象とする範囲

本計画の対象とする範囲は、「自然環境」、「都市環境」、「生活環境」、「地球環境」とします。

また、これらの4つの環境と横断的に係わる「参画と協働、環境教育・環境学習、環境行動」を範囲に含めます。

対象とする範囲は以下の4つの環境及び横断的な対象を1分野とします。



2 望ましい環境の保全と創出に向けて

望ましい環境像

本市は、都市近郊のベッドタウンとして発展してきた一方で、狭山丘陵を始めとして、住宅地の生け垣などの緑地や農地、また、残堀川、空堀川といった水辺等の貴重で豊かな自然環境を有しています。

これは、市民にとっても、魅力的な要素となっているとともに、私たちはこの貴重な財産を次世代につなげていく責務があります。

一方で、市民が描く、将来の本市の環境像は、豊かな自然環境を有しているとともに、「人（子ども、高齢者）にやさしいまち」、「安心・安全のまち」、「人々との交流、つながり、活気のあるまち」などが挙げられています。

これは、「環境の保全」だけでなく、「環境と快適性」や「環境と産業」を両立させ、「住み良いまち」を築いていくことも重要な視点と捉えられているためと考えられます。

こうしたことから、本市が目指す望ましい環境像は、

「みどり」と「暮らし」をみんなで育む
住み良いまち むさしむらやま

としています。

基本目標

施策の柱1 みどり等との共生

本市の北部に位置する狭山丘陵、市内を流れる残堀川や空堀川などにより育まれている自然は、私たちの貴重な財産です。まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐため、都や周辺市町とも連携しながら保全していくとともに、市民が触れ合うことのできる機会や場の充実を図っていきます。

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、市民・事業者がそれぞれ、エネルギーを有効に利用していくため、市や事業者の取組を広く発信し、市民や子どもの環境学習に役立て、次なる取組の創出を促進していきます。

施策の柱3 4Rの推進

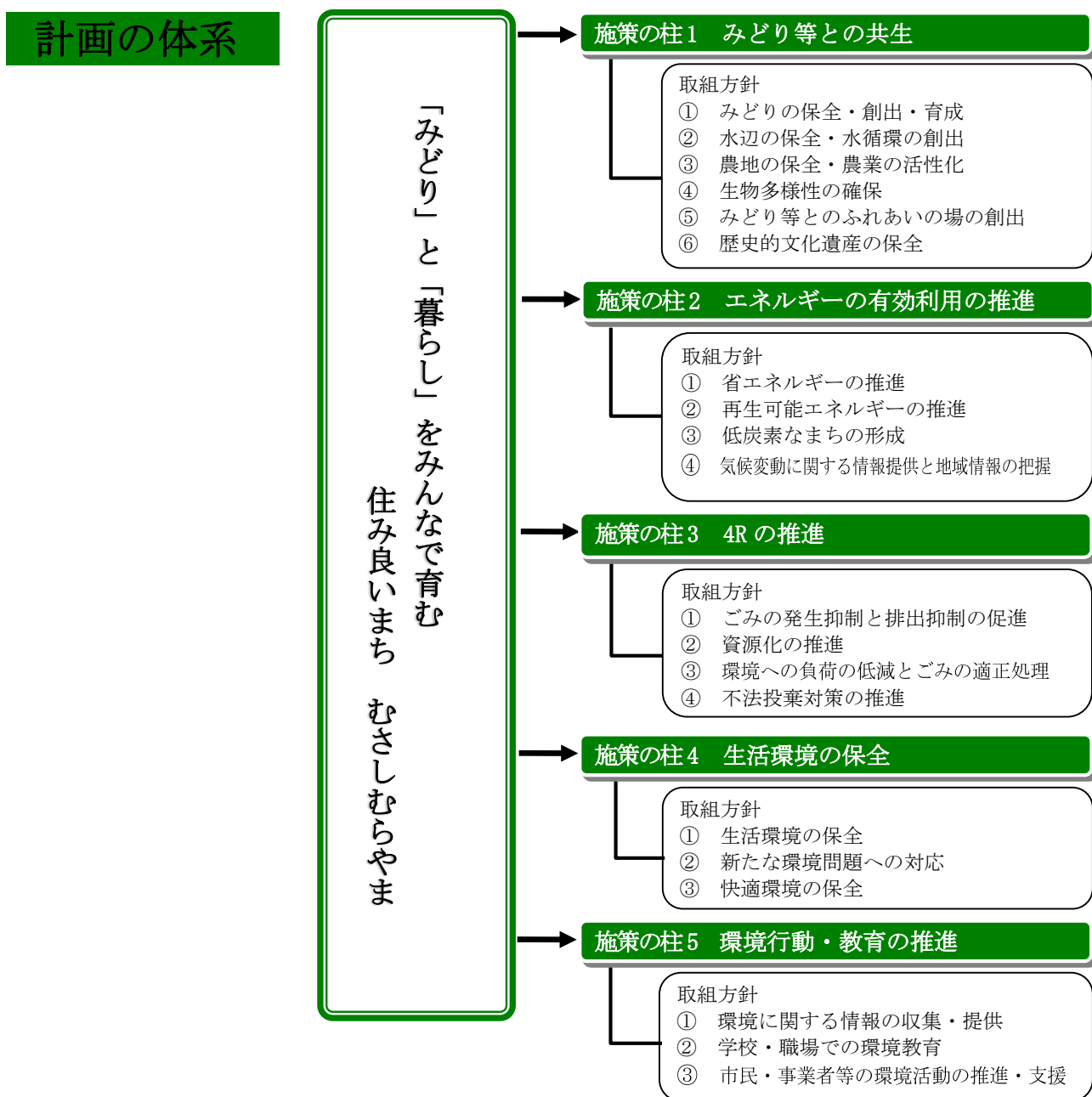
資源の枯渇は世界的な問題になっています。その問題の解決には、私たち一人ひとりが意識を変え、市民生活や事業活動の構造を根本から変えていくことが不可欠となっています。市・市民・事業者が一体となった取組を進め、循環型社会の構築を目指していきます。

施策の柱4 生活環境の保全

本市では、これまで公害対策として、工場・事業所への指導や環境調査などを充実してきましたが、近年は、自動車交通による大気汚染や騒音による環境への負荷が増大しています。これらの問題を解決していくためには、これまで進めてきた取組を進めるだけでなく、関係機関と連携した対策を更に充実し、市民が健康で安心して生活できるまちづくりを目指していきます。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

多岐にわたる環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境に関心をもち、行動していくことが重要であるため、市民・事業者に対する情報提供や環境教室を充実し、環境行動を促進していきます。

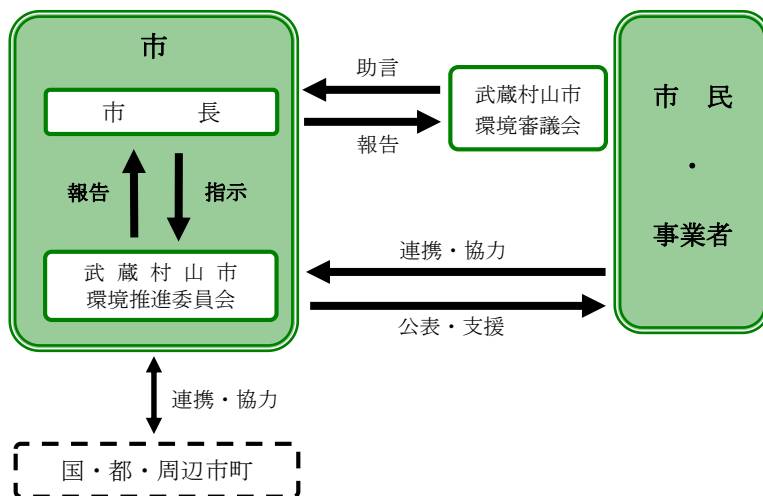


3 計画の進行管理

計画の推進体制

本計画の推進及び進行管理をするための組織体制は、「武蔵村山市環境審議会」及び「武蔵村山市環境推進委員会」となります。

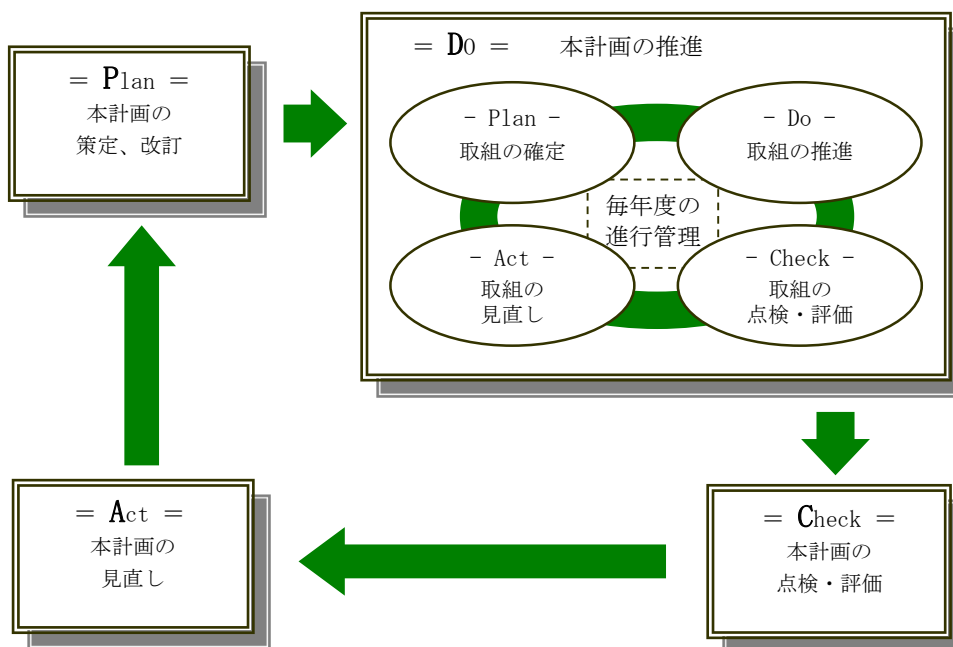
それらを円滑に運営し、市民・事業者、国・都・周辺市町との連携を図ることで、本計画の実効性を確保していきます。



進行管理の仕組み

本計画で定めた様々な取組を着実に実践し、また、本計画の継続的な改善を図っていくために、進行管理の仕組みを導入しています。

進行管理の仕組みは、P (Plan: 計画立案) → D (Do: 実践) → C (Check: 点検・評価) → A (Act: 見直し) といった「PDCA サイクル」を基本とします。



「武蔵村山市年次報告書」を通じた見直し（毎年度実施）

「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。

本報告書は「第二次環境基本計画（改訂版）」に基づく点検評価となります。

| | |
|-------|------------------------------|
| Plan | 目標達成のため取組むべき事業を確定します。 |
| Do | 「武蔵村山市年次報告書」を通じて、環境施策を推進します。 |
| Check | 環境指標及び環境施策の点検・評価を行います。 |
| Act | 翌年度以降の目標達成に向け、取組むべき事業を確定します。 |

計画全体の見直し

本計画は、令和7年度までを計画期間としますが、社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時、計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行うこととしております。

| | |
|-------|--|
| Plan | 本計画策定時は、望ましい環境像、環境目標、環境施策などを示します。改訂の際は、その見直しを行います。 |
| Do | 第二次環境基本計画に基づき、環境施策を推進します。 |
| Check | 「武蔵村山市年次報告書」を基に、計画の点検・評価を行います。 |
| Act | 本計画の点検結果は、計画の見直しに反映させます。 |

点検評価の手法

環境目標の達成に向けて、現況調査、担当課へのヒアリングの実施により環境指標を定期的に点検し、環境指標や施策の取組の見直しに反映させます。

4 事業実施報告

環境指標の達成状況及び市の取組の状況

本計画を着実に推進していくため、それぞれの環境目標ごとに施策の展開の目安として「40 の環境指標」を掲げました。

また、本計画を着実に推進していくため、それぞれの環境目標ごとに、市の具体的な役割を示すため環境施策の方向を定め、これに対する「63 の市の取組」として掲げました。

なお、令和3年度に実施した主な事業の取組とその評価は、次のとおりです。

評価方法

環境指標の評価については、数値目標のあるものは目標数値と比較して評価し、数値目標のないものは事業内容について評価したものです。なお、環境施策の方向と市の取組の評価については、複数の課の取組状況が記載されている場合、取組の成果があるものについて評価するものです。

| 評価 | 環境指標 | 環境施策 |
|----|---|--------------------|
| A | 目標を達成し、内容が計画よりも進展したもの | 取組を実施し、内容が進展しているもの |
| B | 目標を達成したもの | 取組を実施し、内容が十分なもの |
| C | 着手しているが、目標に達していないもの | 取組を実施し、内容が不十分なもの |
| D | 未着手のもの | 未実施のもの |
| — | 新型コロナウイルス感染症等により事業を中止としたもの 及び数値の把握が困難なため評価の判断ができないもの | |

施策の柱1 みどり等との共生

環境目標 まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ

① みどりの保全・創出・育成

環境指標

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|--------------------|-------|-------------------|-------|----|
| 都市全体の緑化総量（緑被率）（%） | 45.0 | 44.5 （平成23年度） | 41.9 | C |
| 保存生け垣の延長（m） | 4,850 | 4,709 （平成26年度） | 4,013 | C |
| 公園・緑地等のボランティア人数（人） | * 148 | 64 （平成26年度） | 147 | C |
| グリーンヘルパー（1級）人数（人） | 8 | 0 （平成26年度） | 20 | A |

※ 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|---------------|---------------------------------------|---|----|
| 狭山丘陵・樹林地の保全 | 狭山丘陵地等の保全に努めます。 | ・ 景観重点地区である青梅街道以北の区域における建築物等の色彩や敷地内の緑化の基準等に基づき、継続して、建築行為等に係る市への届出を義務付け、景観重点基準への適合に関する指導を行った。【都市計画課】 | B |
| | 保存樹木・樹木の保全に努めます。 | ・ 保存樹木5件、保存生け垣4件を解除した。 ・ 保存樹木等奨励金について、計1,619,126円を交付した（保存樹木81本、保存樹林1,117㎡、保存生け垣の延長4,013m）。【環境課】 | C |
| | 社寺林の保全策等の検討に努めます。 | ・ 市内の境内に隣接された公園において、社寺林の剪定等を実施した。【環境課】 | C |
| 維持管理とボランティア育成 | 街路樹の管理に努めます。 | ・ 良好な緑のネットワークを維持できるよう、市内全域及び野山北公園自転車道の街路樹の剪定を実施した。【道路下水道課】 | B |
| | 公園の整備の推進に努めます。 | ・ 公園9施設の新設に取組み、また、区画整理課が実施したワークショップ「公園づくり市民懇談会」に参加し、市民と意見交換を行った。【環境課】 | A |
| | ボランティアと協働した公園・緑地等の維持管理、ボランティア育成に努めます。 | ・ 公園・緑地等ボランティアによる花壇の植栽が計5日間、3箇所の公園で行われた。参加人数は延べ18名であった。【環境課】 | B |

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|---------------|------------------------|--|----|
| 維持管理とボランティア育成 | 公共施設及び民有地内の緑化の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 武蔵村山市公共施設等総合管理計画に基づき、公園施設の調査及び管理計画を検討した。 武蔵村山市みどりの保護及び育成に関する条例に基づき、緑化保護地区等の指定期間等の申請を行うことで、民有地内の推進を図った。【環境課】 武蔵村山市まちづくり条例に基づき、3,000 m²を超える開発行為では公園等の整備を、集合住宅等においては緑地の整備を指導することで敷地内緑化を図った。【都市計画課】 | B |

② 水辺の保全・水循環の創出

環境指標

【道路下水道課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|---------------------|-------|----------------|-------|-------|----|
| 残堀川クリーンアップ作戦参加者数(人) | 毎年の増加 | 23 (平成26年度) | * 0 | * 0 | - |

※ 令和2年度及び令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|--------------|-----------------------|--|----|
| 水辺の保全・水循環の創出 | 多自然川づくりの推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 残堀川及び空堀川水環境確保について協議し、東京都へ要望した。【環境課】 河川の協議会や委員会等に参加し、河川が多様な生態系の創出及び適正な維持管理など、水と緑のネットワークに配慮した川づくりを東京都に要望した。【道路下水道課】 | B |
| | 河川の水質保全に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 残堀川では立川市及び瑞穂町と合同で水質検査及び水生生物調査を、空堀川では東大和市、東村山市及び清瀬市と合同で水質調査を実施し、調査結果に基づき東京都へ要望活動を行った。【環境課】 岸地区会内の水路において、浚渫作業を実施した。【道路下水道課】 | B |
| | 水量確保の対策を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 河川の協議会等に参加し、水量確保を東京都に要望した。【道路下水道課】 | B |
| | 雨水浸透・貯留施設の設置の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 宅地開発行為等による集水桝等の設置については、浸透型の集水桝の設置や貯留施設の設置を指導した。 雨水浸透施設又は雨水貯留槽の設置費に対し、補助金交付した(雨水貯留槽8件237,000円)。【道路下水道課】 | B |

③ 農地の保全・農業の活性化

環境指標

【産業観光課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|-------------------|------|----------------|-------|----|
| 体験型市民農園の設置箇所数（箇所） | 3 | 2 （平成26年度） | 2 | C |
| 認定農業者（人） | * 46 | 18 （平成26年度） | 40 | C |

※ 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

【学校給食課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|--------------------------------------|-------|----------------|-------|-------|----|
| 市内の小中学校での学校給食で利用される地場産率10%以上の野菜数（種類） | 毎年の増加 | 12 （平成26年度） | 18 | 17 | C |

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|--------------|-------------------|--|----|
| 農地の保全・農業の活性化 | 農地の保全に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民に配慮した基盤整備を実施し、都市農地の保全を図った（土留付フェンスの設置2か所、補助金額4,848,000円）。 【産業観光課】 生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により、農地の保全に努めた（生産緑地指定地区316地区、追加指定7件、指定面積約86.43ha、特定生産緑地指定地区面積約61.13ha。前年度比：生産緑地地区3件減、生産緑地面積1.02ha減）。 【都市計画課】 | B |
| | 地産地消の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 農業者有志団体「新鮮組」により学校給食へ地元野菜・果実を納入した。 【産業観光課】 学校給食に地場産の野菜、果物等を使用した使用品目数20品目の内、地場産使用率10%以上のものは、17品目だった。 【学校給食課】 | B |
| | 多様な農の担い手の育成に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 体験型市民農園の利用及び援農ボランティアの募集について、市報、ホームページ等で周知した。新規利用契約者（ふれあい農園0人、わかana農園9人）。利用者数（ふれあい農園60人、わかana農園68人）。 また、農業後継者団体が行う後継者育成事業に要する費用の一部を補助した（補助額201,430円）。 【産業観光課】 | A |
| | 環境に優しい農業支援を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な環境負荷の少ない農産物の生産の振興を図るため、環境に配慮した生産資材（性フェロモン剤、生分解性フィルム、光分解テープ等）の購入に要する費用の一部を補助した（補助件数8件、補助額132,000円）。 【産業観光課】 | B |

④ 生物多様性の確保

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|----------|---------------------|--|----|
| 生物多様性の確保 | 動植物の情報収集・情報提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 2回予定していた環境学習会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、ホームページにビンゴゲームを掲載した。【環境課】 狭山丘陵の動植物の調査を継続的に行っている団体に、調査等の協力を行った。【文化振興課】 | B |
| | 獣害対策・外来種対策を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の獣害対策を行うにあたり、農作物の被害状況の把握に努めた。【産業観光課】 東京都のアライグマ・ハクビシン防除計画に参加し、外来種であるアライグマ及びハクビシンの目撃情報の収集に努め、必要に応じて捕獲器の設置を行い、アライグマ58頭、ハクビシン11頭の捕獲処分を行った。【環境課】 | B |



環境学習会



アライグマ

防除対象動物



ハクビシン

⑤ みどり等とのふれあいの場の創出

環境指標

【環境課、文化振興課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|----------------------|-------|-----------------------|------------|------------|----|
| 里山等とのふれあいの場の創出数、参加者数 | 毎年の増加 | 3回 43人 (平成26年度) | * 0回 0人 | * 0回 0人 | - |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|---------------------|-------|-----------------------|------------|------------|----|
| 水辺とのふれあいの場の創出数、参加者数 | 毎年の増加 | 2回 33人 (平成26年度) | * 0回 0人 | * 0回 0人 | - |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|----------------|----|-----|---------------|--------|
| 親水緑地広場の箇所数（箇所） | | 8 | 7 (平成26年度) | 7 C |

【産業観光課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|---------------------|-------|--------------------|-------|-------|----|
| 農地とのふれあいの場の創出数、参加者数 | 毎年の増加 | * 107人 (平成26年度) | 135人 | 135人 | B |

※ 体験型市民農園の参加者数

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-----------------|----------------------|---|----|
| みどり等とのふれあいの場の創出 | 里山等とのふれあいの場の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境学習会を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。【環境課】 自然観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。【文化振興課】 | - |
| | 水辺とのふれあいの場の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 残堀川親水緑地広場（7箇所、計15,214.38㎡）の清掃事業を委託し、水辺の維持管理を行った。 空堀川整備事業において、旧河川敷等を親水緑地広場として整備するよう東京都に要望した。【環境課】 自然観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。【文化振興課】 | B |

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-----------------|---------------------|---|----|
| みどり等とのふれあいの場の創出 | 農地とのふれあいの場の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 体験型市民農園の利用促進のため、市報、ホームページ等で周知した。 また、現在利用中の方に対し、継続利用等の案内をし、契約更新を促した。 【産業観光課】 市立小学校9校全校で野菜の育成及び、収穫を行っている。2校については、市内在住の農地所有者等からの農地等を借り受け、7校については学校敷地内で実施した。 【教育総務課】 | A |

⑥ 歴史的文化遺産の保全

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|------------|----------------------|--|----|
| 歴史的文化遺産の保全 | 歴史的文化遺産の保全に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 宅地開発等の計画が生じた場合、宅地開発業者と調整及び事前に埋蔵文化財の所在地の確認を行った。 【文化振興課】 | B |
| | 情報発信、ふれあいの場の創出に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 「資料館だより」第63号(1,500部)を発行、市報及びホームページで情報発信を行った。 令和2年度に追加したコースを含む計7つの「むさしむらやま歴史散策コース」を周知した。 【文化振興課】 | B |



歴史民俗資料館分館

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

環境目標 ライフスタイル・事業活動の見直しを行いエネルギーの有効利用を行う

① 省エネルギーの推進

環境指標

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|---|----------------|--------------------------|--------------|----|
| 公共施設等におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（総量）（kg-CO ₂ /年） | ※ 4,798,207 | 5,050,709.98 （平成27年度） | 4,360,000.42 | B |

※ 第三次地球温暖化対策実行計画より（令和3年度達成目標）

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|------------------|--------------|-------------------------------------|-------------------------|----|
| 一世帯あたりの使用量（電気） | 把握方法を検討 | — （平成26年度） | — | — |
| 一世帯あたりの使用量（都市ガス） | 使用量の削減を図る。※1 | ※2 366.3 m ³ （平成26年度） | ※2 343.7 m ³ | B |
| 一世帯あたりの使用量（水道） | 使用量の削減を図る。※1 | ※3 733.1 ℓ （平成26年度） | ※3 661.1 ℓ | B |

※1 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

※2 市統計書より。対象期間は1月から12月

※3 市統計書より。対象期間は統計書作成の前年度。

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-----------|-----------------------------------|--|----|
| 省エネルギーの推進 | 公共施設等における省エネ対策の推進に努めます。 | ・ 庁舎に係る光熱水費の使用量は、直近5年間の使用量平均値に対する削減率は電気0.6%増、ガス1.13%増、上下水道20.58%減となった。 【総務契約課】 | B |
| | 家庭及び事業所における省エネに関する意識啓発・情報提供を行います。 | ・ ホームページ等で、新エネルギー利用機器設置費補助金及びエコ住宅化補助金の制度周知を図った。 【産業観光課】 | B |
| | 家庭及び事業所における省エネに関する取組把握を行います。 | ・ 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請6件、補助額600,000円）及びエコ住宅化補助金（申請101件、補助額10,026,000円）を交付した。 【産業観光課】 | B |

② 再生可能エネルギーの推進

環境指標

【総務契約課】【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|-----------------------|---------|---------------|-----------|----|
| 公共施設等における再生可能エネルギー導入量 | 把握方法を検討 | — (平成26年度) | * 3,962kw | B |

※ 湖南地区集会所に設置している太陽光発電システムの売電量。

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|-----------------|---------|---------------|-----------|----|
| 市内の再生可能エネルギー導入量 | 把握方法を検討 | — (平成26年度) | * 75.5kwh | B |

※ 市内事業者が二酸化炭素排出抑制対策事業者等補助金を利用して設置した太陽光発電システムの発電予測量。市が推薦書を交付する際に、事業者が提出した資料による数値。

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|--------------|---|---|----|
| 再生可能エネルギーの推進 | 公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進します。 | ・ 昨年に引き続き、再生可能エネルギーの導入に関し、各課へ周知を行い、設置を促した。 【総務契約課】【環境課】 | B |
| | 家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する意識啓発・情報提供を行います。 | ・ 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請6件、補助額600,000円）及びエコ住宅化補助金（申請101件、補助額10,026,000円）を交付した。 【産業観光課】 | B |
| | 家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する取組把握を行います。 | ・ 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、取組方法の把握に努めた。【環境課】 ・ 新エネルギー利用機器等設置費補助金（申請6件、補助額600,000円）及びエコ住宅化補助金（申請101件、補助額10,026,000円）を交付した。 【産業観光課】 | B |

③ 低炭素なまちの形成

環境指標

【総務契約課】【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|---------------------|------|------------------|-------|----|
| 公用車における低公害車の導入割合（%） | 60.0 | 33.0 (平成26年度) | 68.2 | B |

【総務契約課】【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|-------------|-------|------------------|-------|----|
| 庁用自転車の台数（台） | *1 26 | *2 2 (平成26年度) | 25 | C |

※1 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

※2 基準年の台数は平成26年度の総務契約課の台数、平成30年度からは全ての台数。

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|--------------------------|-------|-------------------|-------|----|
| 市内循環バスの1便当たりの輸送人員(人/便・年) | 6 | 5 (平成26年度) | 4 | C |
| 乗合タクシー「むらタク」の利用者数(人/年) | 4,500 | 3,520 (平成26年度) | 3,774 | C |

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-----------|---------------------------|---|----|
| 低炭素なまちの形成 | 公共交通の利用促進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスの利用者数低迷改善のため、市民説明会等を実施し、地域公共交通会議にて検討等を行い、見直し計画を策定した。 多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向けて、東大和市及び瑞穂町と共同策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえたまちづくりを推進するとともに、市と市民が連携した促進活動や東京都などの関係機関への要望活動を行った。 【交通企画・モノレール推進課】 | B |
| | 自転車・EV等の低炭素モビリティの推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車の利用促進に関する基本方針策定委員会を4回開催し、基本方針を策定した。 【交通企画・モノレール推進課】 各課で保有している庁用自転車について調査を行い、保有台数の把握を行った(25台)。 【総務契約課】【環境課】 | B |
| | 低炭素建築物・省エネ改修の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー利用機器設置費補助金(申請6件、補助額600,000円)及びエコ住宅化補助金(申請101件、補助額10,026,000円)を申請のあった家庭に対し交付した。 【産業観光課】 | B |
| | グリーンカーテンなどの緑化の推進を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地ボランティアに花の苗等の提供を行い、緑化の推進を図った(花苗634ポット、球根50球、肥料3袋)。 【環境課】 | B |

④ 気候変動に関する情報提供と地域情報の把握

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|----------------------|----------------------------|---|----|
| 気候変動に関する情報提供と地域情報の把握 | 気候変動に関する情報提供と地域情報の把握に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ情報を関係機関に周知し、市民への啓発や避難案内に努めた。 第四次地球温暖化対策実行計画策定に向け、各種情報の収集及び分析に努めた。 【環境課】 | B |

施策の柱3 4Rの推進

環境目標 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を全員参加で進める

① ごみの発生抑制と排出抑制の促進

環境指標

【ごみ対策課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|--------------------------------|-----------|-------------------|-------|----|
| 排出物原単位（総排出量÷年度末人口÷年間日数）（g/人・日） | * 660.0以下 | 805.2 （平成26年度） | 772.4 | C |

※ 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-------------|----------------------------|--|----|
| ごみの排出抑制 | 発生抑制と排出抑制に関する普及啓発・支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切りについて、ホームページ等で普及啓発を行った。 ごみ分別アプリの「お知らせ」で随時啓発を行い、ごみ排出抑制の支援に努めた（アプリダウンロード数19,882件、人口比普及率27.8%）。 収集車の放送設備を活用し、ごみ分別等の広報を行った。また、マイバッグを呼びかけるポスターを市内公共施設及び事業所に掲示依頼を行った。【ごみ対策課】 | A |
| | 自主的なごみ減量に対する支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 資源回収奨励金交付制度の普及啓発を行った（登録団体45団体、申請件数224件、奨励金交付額2,471,084円、資源回収量308.9t）。 生ごみ処理機器購入補助金制度を活用し、自主的な生ごみ処理を促進した（申請31件、補助台数31台、補助額609,800円）。【ごみ対策課】 | B |
| 事業者等への要請・指導 | 事業者に対する要請、指導等を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ごみの排出を適正に行っていない事業者に対して指導を行った。 事業者に対し、食品ロス対策として調理ロス等の積極的な取組へ協力依頼をした。 事業系一般廃棄物の多量排出業者（小平・村山・大和衛生組合への搬入量が多い10社）に対し、指導を行った。【ごみ対策課】 | B |
| | 拡大生産者責任の要請を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都市町村清掃協議会において、東京都に対して、生産者責任法の整備を国に要請するよう要望書を提出した。【ごみ対策課】 | B |

② 資源化の推進

環境指標

【ごみ対策課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|---|---------|------------------|-------|----|
| リサイクル率（※1エコセメント含む） （総資源化量÷総排出量×100）（％） | ※2 37.6 | 34.9 （平成26年度） | 34.7 | C |

※1 ごみを燃焼させて生じた焼却灰を原料に製造されたセメント

※2 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|---------|--------------------|---|----|
| 資源化の推進 | ごみと資源の分別の徹底を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ペットボトルの分別方法について、市報、ホームページ、ごみ分別アプリ及びごみ収集車の放送設備を利用し周知を行った。 ごみ分別アプリの普及啓発を実施し、令和3年度末現在の累計ダウンロード数は、19,882件で普及率は約27.8%となった。 <p>【ごみ対策課】</p> | A |
| | 資源回収奨励金制度の充実に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き制度の周知及び啓発を図った（登録45団体、交付額2,471,084円）。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |
| | 資源品目の拡大を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化モデル事業での検証結果を踏まえた後継事業として、各家庭で生ごみの消滅処理ができる処理容器である生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」を希望世帯に配布するモニター事業を開始し、生ごみの減量及び資源化の推進を図った（参加世帯累計：600世帯）。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |
| | 再生品の利用の促進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等でのグリーン購入に関する周知を行った。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |

③ 環境への負荷の低減とごみの適正処理

環境指標

【ごみ対策課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|----------------------------|---------------|-------------------|-------|----|
| 最終処分量（※1循環組合への搬入量）（t） | ※2 モニター指標とする。 | 1,958 （平成26年度） | 1,534 | B |
| 最終処分量（※1循環組合への不燃ごみ埋立て量）（t） | ※2 モニター指標とする。 | 30 （平成26年度） | ※3 0 | B |

※1 「循環組合への搬入量」は、焼却灰・不燃ごみの総量、また、「循環組合への不燃ごみ埋立て量」は、搬入量から焼却灰を除いた量。

※2 第二次環境基本計画の改訂（令和3年3月）に基づき修正。なお、モニター指標とは、一般廃棄物処理計画により、達成目標は定めないが、進捗を管理する指標とするもの。

※3 平成30年度に循環組合への搬入・埋め立てを中止し、民間委託により資源化を図った。

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-----------|---------------------|---|----|
| 環境への負荷の低減 | 資源化・ごみ処理施設の整備に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日より、新ごみ焼却施設（仮称）の更新工事を行っている。 令和2年4月1日より小平・村山・大和衛生組合不燃・粗大ごみ処理施設が稼働した。 平成31年4月より資源物中間処理施設（エコプラザ・スリーハーモニー）が稼働し、資源化を図った。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |
| | 最終処分量の削減に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切り推進事業、生ごみ処理機器購入補助制度、資源回収奨励金交付制度、生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター事業、小型家電及び資源ごみ拠点回収事業の啓発を行った。 不燃残渣物（不燃ごみ）において、循環組合への搬入・埋め立てを中止し、民間委託により資源化を図った。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |

④ 不法投棄対策の推進

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-----------|---------------------------|---|----|
| 不法投棄対策の推進 | 不法投棄の監視・パトロールの実施に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 市の委託業者による不法投棄監視対策強化事業を実施し、不法投棄ごみ（98件）を回収した。 不法投棄について、東大和警察署と連携し、対応した。 不法投棄防止蛍光看板を25枚作成し、不法投棄の多い狭山丘陵自転車道周辺に設置した。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |
| | 土地の所有者等に対する適正な管理の要請を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 雑草が繁茂している土地の所有者に適正な管理を要請し（1件）、また、土地所有者への草刈り機の貸し出し（29件）にも努めた。 <p>【環境課】</p> | B |
| | 市民・事業者の意識啓発の実施に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者からの苦情申立等があり次第、随時、不法投棄の看板の設置や苦情申立対象者に対して適正に処理を行うよう指導等を通じて啓発を行った。 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の4か国語に対応したパンフレットを作成し、市民課等での配布を行い、ごみ分別アプリにも4か国語のパンフレットを掲載した。 ごみ分別アプリで食品ロスの削減に向け、フードドライブなどの取組情報を発信した。 <p>【ごみ対策課】</p> | B |

施策の柱4 生活環境の保全

環境目標 環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり

① 生活環境の保全（環境基準の遵守と維持）

環境指標

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|-----------------------------------|-----|----------------|-------|----|
| 環境基準の達成（遵守された項目／*モニタリング項目×100）（%） | 100 | 90 （平成26年度） | 93 | C |

※ モニタリング項目は、道路沿道における二酸化窒素濃度、残堀川・空堀川におけるBOD濃度、地下水の環境基準、道路交通騒音・振動、横田飛行場・立川飛行場周辺航空機騒音である。

【環境課】

| 環境指標 | | | | |
|-----------------|-----------------------------------|-------------------|-------|----|
| 道路沿道における二酸化窒素濃度 | 【目標】環境基準0.06ppm以下を維持する。 単位：ppm | | | |
| | 道路 | 調査地点 | 令和3年度 | 評価 |
| | 青梅街道 | 第一分団車庫付近 | 0.010 | B |
| | | 第六分団車庫付近 | 0.012 | B |
| | 主要地方道第55号線 | 大南一丁目バス停付近 | 0.008 | B |
| | 主要地方道第59号線 | 三ツ藤住宅東バス停付近 | 0.019 | B |
| | | (株)文明堂東京武蔵村山工場東付近 | 0.020 | B |
| | 新青梅街道 | 桃ノ木歩道橋付近 | 0.010 | B |
| | | 武蔵村山郵便局付近 | 0.012 | B |
| | 一般都道第162号線 | 第七分団車庫付近 | 0.009 | B |
| 江戸街道 | 東京日産自動車販売(株)北付近 | 0.013 | B | |
| 残堀川におけるBOD濃度 | 【目標】環境基準2mg/l以下を維持する。 単位：mg/l | | | |
| | 調査地点 | 令和3年度 | 評価 | |
| | 富士塚橋 | 0.9 | B | |
| | 中砂大橋 | 1.2 | B | |
| 空堀川におけるBOD濃度 | 【目標】環境基準2mg/l以下を維持する。 単位：mg/l | | | |
| | 調査地点 | 令和3年度 | 評価 | |
| | 名称不祥橋 | 1.0 | B | |
| | 砂野橋 | 1.2 | B | |

| 環境指標 | | | | | | | |
|----------------|------------------|-----------------|---------|---------|------|---------|----|
| 地下水の環境基準の達成状況 | 【目標】環境基準以下を維持する。 | | | | | 単位：mg/l | |
| | 調査地点 | 調査項目 | 環境基準 | 令和3年度 | 評価 | | |
| | 三ツ木一丁目地内 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | テトラクロロエチレン | 0.01 | 0.015 | C | | |
| | | 1,1,1-トリクロロエタン | 1 | <0.03 | A | | |
| | | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | A | | |
| | 三ツ木三丁目地内 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | 1,1,1-トリクロロエタン | 1 | <0.03 | A | | |
| | | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | A | | |
| | 神明二丁目地内 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | 1,1,1-トリクロロエタン | 1 | <0.03 | A | | |
| | | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | A | | |
| | 中原一丁目地内 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | 1,1,1-トリクロロエタン | 1 | <0.03 | A | | |
| | | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | A | | |
| | 榎二丁目地内 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| | | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | A | | |
| 1,1,1-トリクロロエタン | | 1 | <0.03 | A | | | |
| 四塩化炭素 | | 0.002 | <0.0002 | A | | | |
| 道路交通騒音測定値 | 【目標】環境基準以下を維持する。 | | | | | 単位：dB | |
| | 道路 | 調査地点 | 区分 | 環境基準 | 要請限度 | 令和3年度 | 評価 |
| | 青梅街道 | 第一分団車庫付近 | 昼 | 70 | 75 | 65 | A |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 60 | A |
| | | 第六分団車庫付近 | 昼 | 70 | 75 | 68 | A |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 63 | A |
| | 主要地方道第55号線 | 大南一丁目バス停付近 | 昼 | 70 | 75 | 68 | A |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 64 | A |
| | 主要地方道第59号線 | 三ツ藤住宅東バス停付近 | 昼 | 70 | 75 | 66 | A |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 62 | A |
| | | 榑文明堂東京武蔵村山工場東付近 | 昼 | 70 | 75 | 67 | A |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 64 | A |
| | 新青梅街道 | 桃ノ木歩道橋付近 | 昼 | 70 | 75 | 75 | C |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 71 | C |
| | | 武蔵村山郵便局付近 | 昼 | 70 | 75 | 71 | B |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 66 | B |
| | 一般都道第162号線 | 第七分団車庫付近 | 昼 | 70 | 75 | 68 | A |
| | | | 夜 | 65 | 70 | 64 | A |
| | 江戸街道 | 東京日産自動車販売(株)北付近 | 昼 | 65 | 75 | 61 | A |
| | | | 夜 | 60 | 70 | 52 | A |

| 環境指標 | | | | | | |
|-----------------|--------------------------------------|-------------------|----|------|-------|----|
| 道路交通 振動測定値 | 【目標】 要請限度以下を維持する。 単位：dB | | | | | |
| | 道路 | 調査地点 | 区分 | 要請限度 | 令和3年度 | 評価 |
| | 青梅街道 | 第一分団車庫付近 | 昼 | 65 | 41 | B |
| | | | 夜 | 60 | 29 | B |
| | | 第六分団車庫付近 | 昼 | 65 | 37 | B |
| | | | 夜 | 60 | 29 | B |
| | 主要地方道 第55号線 | 大南一丁目バス停付近 | 昼 | 70 | 34 | B |
| | | | 夜 | 65 | 30 | B |
| | 主要地方道 第59号線 | 三ツ藤住宅東バス停付近 | 昼 | 65 | 37 | B |
| | | | 夜 | 60 | 33 | B |
| | | (株)文明堂東京武蔵村山工場東付近 | 昼 | 70 | 40 | B |
| | | | 夜 | 65 | 38 | B |
| | 新青梅街道 | 桃ノ木歩道橋付近 | 昼 | 65 | 46 | B |
| | | | 夜 | 60 | 43 | B |
| | | 武蔵村山郵便局付近 | 昼 | 65 | 49 | B |
| 夜 | | | 60 | 42 | B | |
| 一般都道 第162号線 | 第七分団車庫付近 | 昼 | 65 | 37 | B | |
| | | 夜 | 60 | 29 | B | |
| 江戸街道 | 東京日産自動車販売(株)北付近 | 昼 | 65 | 33 | B | |
| | | 夜 | 60 | 26 | B | |
| 横田飛行場周辺航空機騒音測定値 | 【目標】 環境基準 Lden57dB 以下を維持する。 単位：dB | | | | | |
| | 調査地点 | 令和3年度 | 評価 | | | |
| | 市立第十小学校 | 43.6 | B | | | |
| 立川飛行場周辺航空機騒音測定値 | 【目標】 環境基準 Lden57dB 以下を維持する。 単位：dB | | | | | |
| | 調査地点 | 令和3年度 | 評価 | | | |
| | 大南地区学習等供用施設 | 40.8 | B | | | |

※ この項の各評価について環境基準以下をBとし、環境基準超をCとする。ただし、道路交通騒音測定値については、環境基準以下はA、環境基準超・要請限度以下はB、要請限度超はCとする。

※ 地下水の環境基準の達成状況について、未検出の項目についてはAとする。

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|---------|------------------------------|--|----|
| 生活環境の保全 | 定期的な調査・環境基準の達成に努めます。 | ・ 残堀川・空堀川水質検査、地下水水質検査、道路交通騒音測定及び航空機騒音測定を実施し、生活環境の保全に努めた。【環境課】 | B |
| | 事業所等への監視・指導を行います。 | ・ 事業所等に適正管理化学物質使用量、地下水揚水量を定期で報告させ、適正な管理を促した。 また、苦情通報に基づき、騒音、振動、悪臭等について、改善指導を行った。【環境課】 | B |
| | 横田飛行場及び立川飛行場周辺の航空機騒音対策を行います。 | ・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（4回）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（21回）、立川飛行場周辺自治体連絡会（2回）において、関係機関に対して航空機騒音防止対策等の要請を行った。【企画政策課】 | B |
| 情報提供 | 生活騒音についての知識やモラル向上を図ります。 | ・ ホームページで生活騒音の発生について、注意喚起を行った。また、苦情通報に基づき、音の発生について注意を呼び掛けた。【環境課】 | B |

② 新たな環境問題への対応

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-------------|---------------------------------|---|----|
| 新たな環境問題への対応 | 有害化学物質の使用抑制・適正管理に努めます。 | ・ 東京都条例に基づき、適正管理化学物質取扱業者に対し、使用量報告書の提出を指導した。【環境課】 | B |
| | アスベスト対策を進めます。 | ・ 大気汚染防止法及び東京都条例に基づき、石綿除去工事等関係事業所に対し、指導、立入検査を実施した（1件）。【環境課】 | B |
| | 野焼きの規制と監視体制の強化に努めます。 | ・ 市報により、法律及び東京都条例で禁止されていることを周知した。 また、市民から畑やその他の土地での野焼きに関する問合せ・苦情を受け、実施者へ説明・鎮火指導を行った。【産業観光課】【環境課】 | B |
| | 有害化学物質及び新たな環境に関する情報の収集、発信に努めます。 | ・ 国、東京都及び関係機関からの情報収集を行い、ホームページ等を通じて情報発信に努めた。【環境課】 | B |

③ 快適環境の保全

環境指標

【ごみ対策課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|--------------------|-------|-------------------|-------|-------|----|
| クリーン作戦参加人数（人） | 毎年増加 | 3,874 (平成26年度) | ※1 0 | ※1 0 | - |
| ※2 不法投棄等のごみ回収量（kg） | 毎年の減少 | 990 (平成26年度) | ※2 0 | ※2 0 | - |

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

※2 武蔵村山市環境基本計画に基づいた実績のため、クリーン作戦によるごみ回収量のみ計上している。

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和3年度 | 評価 |
|------------------------|------|---------------|-------|----|
| 犬のふんの放置防止パトロールの実施（回/年） | 24以上 | - (平成26年度) | 0 | - |

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|---------|----------------|---|----|
| 快適環境の保全 | まちの美化の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までは、みどりのまちづくりについて、グリーンヘルパーとの意見交換会を実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。 犬のふんの放置対策として、※イエローチョーク作戦を試行的に実施した（14件）。 【環境課】 クリーン作戦は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。 【ごみ対策課】 | B |

※ イエローチョーク作戦とは、放置されたふんの周りに黄色いチョークで円を描き、確認時刻等を記載しておくことで、再度犬の散歩に来た飼い主に対し、ふんを放置したことへの罪悪感を与えることでマナーの向上を促すものである。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

環境目標 環境活動への参加と次世代を育成する

① 環境に関する情報の収集・提供

環境指標

【環境課】 【文化振興課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|-----------------------|---------------|----------------|-------|-------|----|
| 広報による環境に関する情報の提供回数(回) | 毎年の維持 又は増加 | 17 (平成26年度) | 20 | 23 | A |

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|----------------|-----------------------|---|----|
| 環境に関する情報の収集・提供 | 市内の自然や文化財等の情報提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動センターと連携し、広報誌の発行などを通して市民活動団体の活動を周知した。 また、ボランティア・市民活動センターでは「市民発！元気フェスタ」を開催し、市民活動団体の日頃の活動を広く市民に周知していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。 【協働推進課】 狭山丘陵自然会の調査等に協力するとともに、その調査結果を歴史民俗資料館内で展示し、希少植物の盗掘等に対する疑問の投げかけ及び自然保護についての情報提供を行った。 【文化振興課】 | B |
| | 環境に関する情報の収集・提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 国、東京都及び関係機関からの情報収集に努めた。 また、市の環境への取組等についてまとめた副読本を、市内小学第4学年生に配布した(810冊)。 【環境課】 ごみ処理等についてまとめた副読本を、市内小学第4学年生へ配布した(810冊)。 【ごみ対策課】 狭山丘陵自然会と協力し、身近な狭山丘陵の動植物に係る調査を継続的に行い、情報提供に努めた。 【文化振興課】 | B |

② 学校・職場での環境教育

環境指標

【環境課】

| 環境指標 | 目標 | 基準年 | 令和2年度 | 令和3年度 | 評価 |
|------------------------|-------|----------------|-------|-------|----|
| 環境学習会、親と子の環境教室の参加人数(人) | 毎年の増加 | 58 (平成26年度) | ※ 0 | ※ 0 | - |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|-------------|--------------------------|--|----|
| 学校・職場での環境教育 | 体験学習を取り入れた環境教育の推進を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 親と子の環境教室及び環境学習会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。【環境課】 市立小学校9校全校において学習栽培園で野菜の育成及び収穫を行った。9校中2校は、市内在住の農地所有者から農地を借り受けて実施し、7校は学校敷地内で実施した。【教育総務課】 市内小学校第5学年生の全児童に対して、年間を通じた水稻栽培学習を実施した。 市内の児童及び生徒を対象に、学校農園を活用した野菜や花の栽培を様々な教科等の時間を活用し体験学習を実施した。【教育指導課】 | B |
| | 学校等への環境教育人材の派遣を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 出前講座むさしむらやま塾の講座メニューに「武蔵村山市の環境について」を設定した。【環境課】 | B |
| | 学校職員への環境教育に関する研修実施を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> PTAと連携し、ECO委員会を設置した。卒業生・在校生から制服や体育館履きの寄付を受け、必要な方へ渡す取組を実施した。 また、給食を残さず食べて、ごみを減らすなどの取組を進めた。【教育指導課】 | B |

③ 市民・事業者等の環境活動の推進・支援

環境施策の方向と市の取組

| 環境施策の方向 | 市の取組 | 令和3年度の取組状況 | 評価 |
|--------------------|-------------------------------|---|----|
| 市民・事業者等の環境活動の推進・支援 | 地域団体・市民・事業者の自主的な環境活動の支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等をオンライン等で実施した。【協働推進課】 資源回収奨励金制度により、地域団体及び市民の資源物の再利用に対する意識の向上を図った。【ごみ対策課】 | B |
| | 地域での環境人材、環境団体の育成を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等をオンライン等で実施した。【協働推進課】 | B |
| | 環境活動把握、情報発信に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の身近な問題をはじめ環境問題についても考えるイベントとして「みんなのくらしフェスタ」を、感染対策を行ったうえで開催した。【協働推進課】 電気自動車や低公害車の導入についての案内に関するホームページの開設をした。【環境課】 | B |

5 重点的取組実施報告

本市の地域特性として象徴的な事項、環境目標を横断する事項、社会的背景などから今後 10 年間で取り組むべき事項などが「5つの重点的取組」として掲げられています。この「重点的取組」に対する進捗状況を以下のとおりまとめました。なお、令和2年度はこれまでの5年間の取組結果を踏まえ、第二次環境基本計画（改訂版）を策定しました。

1 みどりを誇りに思う意識の醸成

樹林地の保全において、保存樹木 81 本、保存樹林 1,117 m²、保存生け垣の延長 4,013m に対し、奨励金の交付を行いました。

水循環の創出において、雨水浸透施設及び雨水貯留槽の設置に係る補助金制度を開始し、雨水貯留槽設置補助金は 8 件、補助額 237,000 円を交付しました。

外来種対策として、アライグマ 58 頭、ハクビシン 11 頭、計 69 頭の捕獲処分を行い、生物多様性の保全、生態系の維持に努めました。

これらの取組を推進しましたが、自然環境が貴重な財産であることを地域で位置付け、みどりを誇りに思う意識の醸成は十分とはいえません。

今後も引き続き市報やホームページ等を活用した広報の充実、市民が集まる環境フェスタ等における PR の実施により、市民への呼び掛けに努めます。

2 エネルギーについて知る機会の創出

ホームページ等で新エネルギー利用機器設置費補助金及びエコ住宅化補助金の制度の周知を行いました。

省エネ促進に向けての取組としては、東京都で行っている省エネ性能の高い家電等への買換えに対するポイント付与及び省エネアドバイスを行う事業「家庭のゼロエミッション行動推進事業」についてホームページ等に掲載する等、情報提供に努めました。

低炭素モビリティの推進としては、自転車の利用促進に関する基本方針策定委員会を設置し、基本方針を策定しました。

また、東京都環境公社による電気自動車等の普及促進事業についてホームページに掲載する等、情報提供にも努めました。

なお、これらの省エネルギーに対する情報については、今後も市民等に積極的に情報提供を行っていくことが重要であると考えております。

3 市民とともに 4R を推進

本市におけるごみの排出量は近年増加傾向にあり、より一層ごみの減量に関する取組の普及啓発等を行う必要があります。

市では一般廃棄物処理基本計画に基づき、可能な限り不用物になる前の段階での対策を重視し、4R の施策の中でも、リフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の3つのRを優先的に推進していくこととし、これまでの施策に加え、食品ロス対策や家庭ごみの有料化及び戸別収集について検討を進め、引き続きごみの減量にも努めています。

また、令和元年度から開始した生ごみを土に埋めて土中の微生物で生ごみを分解する生ごみ処理容器「ミニ・キューロ」を使用したモニター事業を令和3年度も継続し、参加世帯累計は600世帯となりました。

なお、市内小学4年生に対し、ごみ処理等についてまとめた副読本を配布し、若年層に対しての啓発にも努めております。

4 地球環境情報の収集・周知

国や東京都が調査・研究を行った環境に関する成果については、各ホームページ等で公開されていますが、本市が積極的に市民に周知する必要があるものは、随時、その収集に努めました。

具体的な事例として、令和3年度は、6回の光化学スモッグ注意報を含めて、延べ25回の光化学スモッグに関する発令情報が東京都から提供されたため、防災行政無線等を活用して速やかに市民への周知を図りました。

子どもたちに対しては、市の環境への取組とSDGsとの関係をまとめた副読本を作成し、市内小学4年生に配布し啓発に努め、市民等に対しては、環境のあらましを作成し、ホームページに掲載し、広く情報提供に努めました。

今後は平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を市民に浸透させていく必要があることから、持続可能な世界を実現させるための17の目標のうち、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「気候変動に具体的な対策を」などの地球環境に関連する目標の実現に向けて、先進的な取り組みを情報収集し、市民への周知を図ってまいります。

5 市民・事業者の取組の把握とその行動支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止から対面するイベント等はほとんど中止となった中、ボランティアや市民活動に関わる人材を育成するための講座を一部オンラインで行いました。

また、東京都で行っている電気自動車や低公害車の導入に係る補助金の活用を促すため、ホームページの開設を行いました。これらの事業により市民への意識啓発を行いました。

今後も市民意識を把握するための施策を展開するとともに、事業者の環境保全に対する動向を把握するための施策を検討・実施し、環境配慮に関する行動支援に取り組みます。

令和 3 年度
武蔵村山市第二次環境基本計画
(改訂版) に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書)

発行年月／令和 5 年 3 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市協働推進部環境課

〒208-8501

東京都武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

TEL 042(565)1111(代表)